

機 構 中 期 目 標	中 機 構 期 計 画	平成26年度各校 年度計画策定事項	本校26年度年度計画		中期ビジョンとの対照	自治体総合計画との対照	備考
<p>(序文) 独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第29条の規定により、独立行政法人国立高等専門学校機構（以下「機構」という。）が達成すべき業務運営に関する目標（以下「中期目標」という。）を定める。</p>	<p>(序文) 独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第30条の規定により、独立行政法人国立高等専門学校機構（以下「機構」という。）が中期目標を達成するための中期計画（以下「中期計画」という。）を次のとおり定める。</p>						
<p>(前文) 機構は、独立行政法人国立高等専門学校機構法（以下「機構法」という。）別表に掲げる各国立高等専門学校を設置すること等により、職業に必要な実践的かつ専門的な知識及び技術を有する創造的な人材を育成するとともに、我が国の高等教育の水準の向上と均衡ある発展を図ることを目的とする（機構法第3条）。 これまでも、国立高等専門学校は、ものづくりなど専門的な技術に興味や関心を持つ学生に対し、中学校卒業後の早い段階から、高度な専門知識を持つ教員によって、座学だけでなく実験・実習・実技等の体験的な学習を重視したきめ細やかな教育指導を行うことにより、製造業を始めとする産業界に創造力ある実践的技術者を継続的に送り出し、我が国のものづくり基盤の確立に大きな役割を担ってきた。特に、専攻科においては、特定の専門領域におけるより高度な知識・素養を身につけた実践的技術者の育成を行ってきた。また、卒業生の約4割が高等専門学校の教育で培われたものづくりの知識や技術を基礎にして、より高度な知識と技術を修得するために進学している。 さらに、これまで蓄積してきた知的資産や技術的成果をもとに、生産現場における技術相談や共同研究など地域や産業界との連携への期待も高まっている。 このように国立高等専門学校にさまざまな役割が期待される中、15歳人口の急速な減少という状況の下で優れた入学者を確保するためには、5年一貫のゆとりある教育環境や寮生活を含めた豊かな人間関係の構築などに加え、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視野を持って社会の諸課題に立ち向かう、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を養成することにより、高等学校や大学とは異なる高等専門学校の本来の魅力を一層高めていかなければならない。 また、産業構造の変化、技術の高度化、少子化の進行、社会・産業・地域ニーズの変化等、社会状況の変化や「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」（平成23年1月31日中央教育審議会答申）において、地域及び我が国全体のニーズを踏まえた新分野への展開等のための教育組織の充実等が求められていることを踏まえ、法人本部がその機能を発揮し、イニシアティブを取る必要がある。 こうした認識のもと、各国立高等専門学校が自主的・自律的な改革により多様に発展することを促しつつ、一方で法人本部が更にイニシアティブを発揮し、ガバナンスの強化を図ることにより、大学とは異なる高等教育機関としての国立高等専門学校固有の機能を充実強化するため、機構の中期目標を以下のとおりとする。</p>	<p>(基本方針) 国立高等専門学校は、中学校卒業後の早い段階から、座学だけでなく実験・実習・実技等の体験的な学習を重視したきめ細やかな教育指導を行うことにより、製造業を始めとする産業界に創造力ある実践的技術者を継続的に送り出し、我が国のものづくり基盤の確立に大きな役割を担ってきた。特に、専攻科においては、特定の専門領域におけるより高度な知識・素養を身につけた実践的技術者の育成を行ってきた。また、卒業生の約4割が高等専門学校の教育で培われたものづくりの知識や技術を基礎にして、より高度な知識と技術を修得するために進学している。 さらに、これまで蓄積してきた知的資産や技術的成果をもとに、生産現場における技術相談や共同研究など地域や産業界との連携への期待も高まっている。 このように国立高等専門学校にさまざまな役割が期待される中、高等学校や大学とは異なる高等専門学校の本来の魅力を一層高めていかなければならない。 また、法人本部がその機能を発揮し、イニシアティブを取る必要がある。 こうした認識のもと、大学とは異なる高等教育機関としての国立高等専門学校固有の機能を充実強化することを基本方針とし、中期目標を達成するための中期計画を以下のとおりとする。</p>						
<p>I 中期目標期間 中期目標期間は、平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間とする。</p> <p>II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p>	<p>I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置</p>						

機構 中期目標	機構 中期計画	平成26年度各校 年度計画策定事項	本校26年度年度計画	中期ビジョンとの対照	自治体総合計画との対照	備考
1 教育に関する目標 実験・実習・実技を通して早くから技術に触れさせ、技術に興味・関心を高めた学生に科学的知識を教え、さらに高い技術を理解させるという高等学校や大学とは異なる特色ある教育課程を通し、製造業を始めとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身に付けさせることができるように、以下の観点に基づき高等専門学校の教育実施体制を整備する。	1 教育に関する事項 機構の設置する各国立高等専門学校において、別表に掲げる学科を設け、所定の収容定員の学生を対象として、高等学校や大学の教育課程とは異なり中学校卒業後の早い段階から実験・実習・実技等の体験的な学習を重視した教育を行い、製造業を始めとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身に付けさせるため、以下の観点に基づき高等専門学校の教育実施体制を整備する					
(1) 入学者の確保 高等学校や大学とは異なる高等専門学校の特性や魅力について、中学生や中学校教員、さらに広く社会における認識を高める広報活動を組織的に展開するとともに適切な入試を実施することによって、十分な資質を持った入学者を確保する。	(1) 入学者の確保 ① 中学校長や中学校PTAなどの全国的な組織への広報活動を行うとともに、メディア等を通じた積極的な広報を行う。 ② 中学生が国立高等専門学校の学習内容を体験できるような入学説明会、体験入学、オープンキャンパス等を充実させ、特に女子学生の志願者確保に向けた取組を推進する。 ③ 中学生やその保護者を対象とする各高等専門学校が活用できる広報資料を作成する。 ④ ものづくりに関心と適性を有する者など国立高等専門学校の教育にふさわしい人材を的確に選抜できるように適切な入試を実施する。 ⑤ 入学者の学力水準の維持に努めるとともに、女子学生等の受入れを推進し、入学志願者の質を維持する。	(1) 入学者の確保 ①適切な入試実施への取組計画 ②志願者の質の維持及び志願者確保のための取組計画、入試広報の実施計画 ③女子学生志願者の確保への取組計画	(1) 入学者の確保 (1)①1 引き続き本校を第一志望とする入学者を確保することに重点をおいた入学選抜検査及び広報活動を行う。 (1)①2 入学選抜における重点科目のあり方等について、引き続き検討する。 (1)②1 全体の志願者数の動向について分析するとともに、学科間の志願者動向を注視し、学科間の志願者バランスを維持することに努める。 (1)②2 (中学校進路担当教諭向け) 中学校の進路指導担当教諭を対象とした「入試説明懇談会」の充実に努める。教諭向けの本校の「見学会」を実施する。 (1)②3 (中学校向け) 中学校訪問の充実に努め、本校との信頼関係の向上を図る。 (1)②4 (保護者・生徒向け) 地区別入試説明懇談会の日程や回数について、参加者の都合に配慮して、より便宜を図る。 (1)②5 (保護者向け) 中学校PTAの本校見学のPRに努め、保護者の本校(高専)への理解を深めるように努める。 (1)②6 (生徒・保護者向け) 体験入学、オープンカレッジの実施にあたっては、学校全体としてのテーマ、学科ごとのテーマや実施方法を検討し、改善を加える。 (1)②7 (生徒・保護者向け) ホームページによる情報発信の重要性を確認し、入試広報関係の予定を即時に積極的に発信するよう努める。 (1)②8 (生徒・保護者向け) 中学生向け「学校案内」パンフレットの改訂を行う。 (1)②9 (中期的視点) サイエンシャ(キャラバンカー)による小中学校での出前授業の実施等により、数年後を見据えた児童・生徒への広報活動を充実させる。 (1)③1 体験入学・オープンカレッジなど中学生参加型の広報活動において、女子中学生の高専への理解が深まる広報に努める。			
(2) 教育課程の編成等 産業構造の変化や技術の高度化、少子	(2) 教育課程の編成等	(2) 教育課程の編成等	(2) 教育課程の編成等			

機 構 中 期 目 標	中 機 構 期 計 画	平成26年度各校 年度計画策定事項	本校26年度年度計画	中期ビジョンとの対照	自治体総合計画との対照	備考
<p>化の進行、社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、本法人本部がその機能を発揮し、イニシアティブを取って、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視点を持って社会の諸課題に立ち向かう、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を養成するため、51校の国立高等専門学校配置の在り方の見直し及び学科再編、専攻科の充実等を行う。またその際、個々の高等専門学校の地域の特性を踏まえ、教育研究の個性化、活性化、高度化がより一層進展するよう配慮する。</p> <p>なお、その前提となる社会・産業・地域ニーズ等の把握に当たっては、法人本部がイニシアティブを取ってニーズ把握の統一的手法を示すこととする。</p> <p>さらに、高等教育機関としての専門教育の充実や技術者として必要とされる英語力を伸ばさせることはもとより、高等学校段階における教育改革の動向も踏まえた「確かな学力」の向上を図るべく、高等専門学校における教育課程の不断の改善を促すための体制作りを推進する。</p> <p>このほか、全国的な競技会の実施への協力などを通して課外活動の振興を図るとともに、ボランティア活動など社会奉仕体験活動や自然体験活動を始め、「豊かな人間性」の涵養を図るべく様々な体験活動の機会の充実に努める。</p>	<p>① 産業構造の変化や技術の高度化、少子化の進行、社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、法人本部がその機能を発揮し、イニシアティブを取って、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視点を持って社会の諸課題に立ち向かう、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を養成するため、51校の国立高等専門学校の配置の在り方の見直し及び学科再編、専攻科の充実等を行う。またその際、個々の高等専門学校の地域の特性を踏まえ、教育研究の個性化、活性化、高度化がより一層進展するよう配慮する。</p> <p>また、その前提となる社会・産業・地域ニーズ等の把握に当たっては、法人本部がイニシアティブを取ってニーズ把握の統一的手法を示す。</p>	<p>①中長期（5～10年）の高専の将来構想、教育課程の改善の検討及び必要な措置</p>	<p>(2)①1 引き続き高度化再編について検討する。 （視 点） 1) 現在の学科構成と特徴 2) 本科5年の一貫教育+専攻科2年の連続した教育の特徴 3) 産業構造、地域ニーズの動向 4) 学生ニーズの動向（入学者の希望、地域特性、卒業時の進路等） 5) 教職員の動向（専門性、年齢構成等）</p>			
	<p>②各分野において基幹的な科目について必要な知識と技術の修得状況や英語力を把握し、教育課程の改善に役立てるために、学習到達度試験を実施し、試験結果の分析を行うとともに公表する。また、英語については、TOEICなどを積極的に活用し、技術者として必要とされる英語力を伸ばさせる。</p>	<p>(2)①2 座学と実験・実習の融合教育スタイルであるin situ教育の更なる充実を図る。 （視 点） ・座学と実験・実習の融合教育スタイルの構築 ・設備やツールの揃った教育環境整備 ・事前事後デモ実験、演習、実物の利用とその施設設備の整備 ・分解・組立て等リバーシブル・エンジニアリング方式の教育の充実</p>	<p>(2)①3 専門知識の習得に加え幅広い視野を有する技術者の育成を推進する。 （視点） ・COOP教育(*1)、ED教育(*2)、ESD(*3)による本科、専攻科の高度化 ・他学科複数教員による専門境界領域分野の科目導入</p>	<p>機構中期ビジョン「PBLなどアクティブ・ラーニングの割合をあらゆる教科・科目で増加させる。授業量（時数）については、現行の9割以下とし、一方学生の主体的な学習時間（自習、課外活動時間）を増加させる（2割増等）」に対応している。</p>		
			<p>(*1)COOP教育 …………… 産業界や他の高等教育機関をはじめとする地域との有機的連携による共同教育 (*2)ED教育 …………… 創造力、構想力、問題解決力、技術統合力、コミュニケーション能力などエンジニアリングデザイン能力増強のための教育 (*3)ESD …………… 一人ひとりが、世界の人々や将来世代、また環境との関係性の中で生きていることを認識し、行動を変革するための教育（持続可能な開発のための教育）</p>			
<p>③卒業生を含めた学生による適切な授業評価・学校評価を実施し、その結果を積極的に活用する。</p>			<p>(2)①4 本校独自の高学年における専門学習到達度試験を実施し、試験結果を分析しそれに基づいた補強を図る。</p>			
<p>④公私立高等専門学校と協力して、スポーツなどの全国的な競技会やロボットコンテストなどの全国的なコンテストを実施する。</p>			<p>(2)①5 高学年と低学年の学生が積極的に交流する機会を設け、基礎科目の学力向上につながる活動について検討する。</p>			
			<p>(2)①6 リバーシブル・エンジニアリング方式の教育を実施する。</p>			
			<p>(2)①7 専門科目の実力評価試験を実施する。</p>			
			<p>(2)①8 科目別の統一教科書を作成する。</p>			
			<p>(2)①9 授業評価アンケート及び卒業時アンケート調査を実施し、教育改善に活用する。</p>			
			<p>(2)①10 卒業時（本科生、専攻科生）に行っていた学習目標達成度アンケート調査を毎年行うことにより達成度の変化を把握する。</p>			
<p>⑤ボランティア活動などの社会奉仕体験活動や自然体験活動などの様々な体験活動の実績を踏まえ、その実施を推進する。</p>			<p>(2)①11 新たな視点による授業評価アンケートの質問項目の検討を行う。</p>			
			<p>(2)①12 インターンシップ受入企業への聞き取り調査を実施する。</p>			
		<p>②英語力向上に関する取組計画</p>	<p>(2)②1 TOEIC IP試験を継続実施する。</p>			

機構 中期目標	機構 計画	平成26年度各校 年度計画策定事項	本校26年度年度計画	中期ビジョンとの対照	自治体総合計画との対照	備考
		(2)②2	英語科目における習熟度別授業を実施する。			
		③学習到達度試験の活用計画	(2)③1 機構が実施する「数学」、「物理」に関する「学習到達度試験」を実施するとともに、試験結果を分析しそれに基づいた補強を図る。			
		④専攻科の充実を図る計画	(2)④1 <ul style="list-style-type: none"> ・学位授与にかかる特例適用認定を申請する。 ・PBL科目、エンジニアリングデザイン系科目の成績評価項目及び規準を策定する。 ・海外研修制度を積極的に活用する。 ・長期インターンシップ及びその事前事後指導を更に充実させる。 ・大学院進学希望者に対する情報提供と支援を充実させる。 ・入学予定者に対する(入学前)事前指導を実施する。 	機構中期ビジョン「専攻科における教育・研究が充実し学位取得が円滑化するとともに、技術科学大学など他機関との連携協働を進めつつ、社会ニーズに対応した研究開発をより活性化させ、取得特許の活用推進や外部資金を大幅に増加させる。また、高専内起業にも積極的に取り組み、そのプロセスを通して生きた高度な教育の場を提供する。」に対応している。		
		⑤社会奉仕体験活動や自然体験活動等の参加・取組計画	(2)⑤1 ロボットコンテスト、プログラミングコンテスト、デザインコンペティション及び英語プレゼンテーションコンテストへのより積極的な参加を指導するとともに、活動成果の広報と顕彰を充実させる。			
			(2)⑤2 全学的な活動とするためのスキームを整備する。(学科を越えた学生・教員の協力等)			
			(2)⑤3 学内でのものづくりチャレンジとしてオンリー1プロジェクトを推進する。			
			(2)⑤4 現代GP、学生支援GPの成果を生かし、体験型奉仕活動教育を実施する。			
			(2)⑤5 学生ボランティアに関する情報を提供するとともに、支援を行う。			
(3)優れた教員の確保 公募制などにより博士の学位を有する者や民間企業で実績をあげた者など優れた教育力を有する人材を教員として採用するとともに、採用校以外の教育機関などにおいても勤務経験を積むことができるように多様な人事交流を積極的に図る。 また、ファカルティ・ディベロップメントなどの研修の組織的な実施や優秀な教員の表彰を始め、国内外の大学等で研究に専念する機会や国際学会に参加する機会を充実するなど、教員の教育力の継続的な向上に努める。	(3)優れた教員の確保 ① 多様な背景を持つ教員組織とするため、公募制の導入などにより、教授及び准教授については、採用された学校以外の高等専門学校や大学、高等学校、民間企業、研究機関などにおいて過去に勤務した経験を持つ者、又は1年以上の長期にわたって海外で研究や経済協力を従事した経験を持つ者が、全体として60%を下回らないようにする。 ② 教員の力量を高め、学校全体の教育力を向上させるために、採用された学校以外の高等専門学校などに1年以上の長期にわたって勤務し、またもとの勤務校に戻ることで人事制度を活用するほか、大学、企業などとの任期を付した人事交流を図る。 ③ 専門科目(理系の一般科目を含む。以下同じ。)については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、理系以外の一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育力を有する者を採用する。 この要件に合致する者を専門科目担当の教員については全体として70%、理系以外の一般科目担当の教員については全体として80%を下回らないようにする。 ④ 女性教員の比率向上を図るため、必要な制度や支援策について引き続き検討を行い、働きやすい職場環境の整備に努める。 ⑤ 中期目標の期間中に、全ての教員が参加できるようにファカルティ・ディベロップメントなどの教員の能力向上を目的とした研修を実施する。また、特に一般科目や生活指導などに関する研修のため、地元教育委員会等と連携し、高等学校の教員を対象とする研修等に派遣す	(3)優れた教員の確保 ①近隣大学等が実施するFDセミナー、地元教育委員会等が実施する高等学校の教員を対象とする研修、企業や技術士会等を利用した教員を対象とする能力向上に資する研修への参加・実施計画 ②優れた教員の確保や教員のキャリアパス形成のための取組計画	(3)優れた教員の確保 (3)①1 企業技術者等と本校教員の相互交流を実施する。 (3)①2 機構主催の「教員研修(クラス経営・生活指導研修会)」及び「教員研修(管理職研修)」への参加を促進する。 (3)①3 教員の国内外の大学等での研究及び研修への参加を促進する。 (3)②1 実務経験豊富な人材など、多様な背景を持つ教員の割合増を新規教員採用時において考慮する。 (3)②2 専門科目担当の教員については、機構が示す博士学位を有する者等の割合が全体として90%を下回らないようにする。 (3)②3 理系以外の一般科目担当の教員については、機構が示す修士以上の学位を有する者等の割合が全体として90%を下回らないようにする。 (3)②4 教育業績評価を実施する。 (視点) ・評価項目の設定と数値化 ・教員表彰と昇格基準の関連性 ・学内顕彰の継続と教育改善への反映			

機構 中期目標	中 機 構 計 画	平成26年度各校 年度計画策定事項	本校26年度年度計画	中期ビジョンとの対照	自治体総合計画との対照	備考
	る。		(3)②5 高専機構の顕彰制度に積極的に功績者を推薦する。			
	⑥ 教育活動や生活指導などにおいて顕著な功績が認められる教員や教員グループを毎年度表彰する。	③女性教員採用・登用についての具体的な取組計画(施設整備を含む)	(3)③1 女性教員の積極的な採用に努める。	機構中期ビジョン「機構のスケールメリットを生かし男女共同参画の環境整備を進めるとともに、学校における多様な取組を支援し、新規採用教員女性比率を30%、入学者女性比率を30%の達成を目指す。」に対応している。		
	⑦ 文部科学省の制度や外部資金を活用して、中期目標の期間中に、300名の教員に長期短期を問わず国内外の大学等で研究・研修する機会を設けるとともに、教員の国際学会への参加を促進する。		(3)③2 女性教職員及び女子学生に配慮した環境の整備を充実させる。	機構中期ビジョン「機構のスケールメリットを生かし男女共同参画の環境整備を進めるとともに、学校における多様な取組を支援し、新規採用教員女性比率を30%、入学者女性比率を30%の達成を目指す。」に対応している。		
		④教員FDの取組計画	(3)④1 FD委員会を中心に効果的なFDを企画し、実施する。			
		⑤他機関との教員交流	(3)⑤1 「高専・高専大間教員交流制度」を活用する。	機構中期ビジョン「全国並びに地区内での教職員人事(配置換え、併任、出向等)が柔軟にすすめられるような体制づくりを行う。」に対応している。		
(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム 教育研究の経験や能力を結集して国立高等専門学校の特徴を踏まえた教育方法や教材などの共有化を進めるとともに、前中期目標期間中に策定したモデルコアカリキュラムを本格導入し、高等専門学校教育の質保証を図る。 学校の枠を越えた学生の交流活動を推進するとともに、高等専門学校における教育方法の改善に関する取組を促進するため、特色ある効果的な取組の事例を蓄積し、全ての学校がこれらを共有する。さらに、学校教育法第123条において準用する同法第109条第1項に基づく自己点検・評価や同条第2項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価などを通じた教育の質の保証がなされるようにする。 実践的技術者を養成する上での学習の動機付けを強めるため、産業界等との連携体制の強化を支援するほか、理工系の大学、とりわけ高等専門学校と連続、継続した教育体系のもと教育を実施し実践的・創造的・指導的な技術者の養成を推進している技術科学大学などとの有機的連携を深める。	(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム (4) 教育の質の向上・改善	(4) 教育の質の向上・改善				
	① 全高等専門学校が利用できる教材の共有化を進め、学生の主体的な学びを実現するICT活用教育環境を整備することにより、モデルコアカリキュラムの導入を加速化し、高等専門学校教育の質保証を推進する。	①モデルコアカリキュラム(試案)への取組計画	(4)①1 モデルコアカリキュラムを反映した新しい教育課程の編成に着手する。			
		②ICT活用教材や教育方法の開発、利活用	(4)②1 専門分野の演習問題、定期試験問題のデータベース化を推進する。 オーダーメイド数学大事典(OMM)の完成とその内容の充実を図る。			
			(4)②2 高専IT教育コンソーシアムにおいて開発されたメディア教材やシステムの有効活用を図る。			
	② 実践的技術者養成の観点から、在学中の資格取得を推進するとともに、日本技術者教育認定機構によるプログラム認定等を活用して教育の質の向上を図る。		(4)②3 ・eラーニング教材の充実を図る。 ・次年度より始まる専門学科間融合教育科目(5年選択科目)について、その準備を行う。			
	③ 毎年度サマースクールや国内留学などの多様な方法で学校の枠を越えた学生の交流活動を推進する。	③エンジニアリングデザイン教育に関する取組計画	(4)③1 本科において、エンジニアリングデザイン教育を積極的に導入する。 併せて、成績評価の項目と規準について検討し、整備する。			
	④ 高等専門学校における特色ある教育方法の取組を促進するため、優れた教育実践例を取りまとめ、総合データベースで共有するとともに、毎年度まとめて公表する。	④自己点検評価への取組計画	(4)④1 今年度(平成26年度)受審する大学評価・学位授与機構による機関別認証評価の評価も踏まえ、次年度(平成27年度)に本校の自己点検評価を行う。 ※前回は平成23年度に実施			
	⑤ 学校教育法第123条において準用する第109条第1項に規定する教育研究の状況についての自己点検・評価、及び同条第2項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価など多角的な評価への取組によって教育の質の保証がなされるように、評価結果及び改善の取組例について総合データベースで共有する。	⑤JABEE認定、機関別認証評価への取組計画	(4)⑤1 ・大学評価・学位授与機構による高等専門学校機関別認証評価の評価を踏まえ、継続的な教育の質の向上を図る。 ・JABEE認定継続に向けて、継続的にPDCAサイクルの活動とプログラムの改善を行う。 ・JABEE新規準に対応させる。 ・本科新カリキュラムへの移行に伴うプログラムの見直しを行う。			
	⑥ 乗船実習が義務付けられている商船学科の学生を除き、中期目標の期間中に、8割の学生が卒業までにインターンシップに参加できるよう、産業界等との連携を組織的に推進するとともに、地域	⑥インターンシップの実施計画	(4)⑥1 ・専攻科における長期インターンシップを引き続き実施する。			

機構 中期目標	機構 中期計画	平成26年度各校 年度計画策定事項	本校26年度年度計画	中期ビジョンとの対照	自治体総合計画との対照	備考
	産業界との連携によるカリキュラム・教材の開発など共同教育の推進に向けた実施体制の整備を図る。		(4)⑥2 長期インターンシップの事前・事後に実施している特命教授及び地元企業等との産学官連携を活用した安全教育、知財関係教育の充実を図る。			
	⑦ 企業技術者や外部の専門家など、知識・技術をもった意欲ある人材を活用した教育体制の構築を図る。	⑦ 企業人材を活用した教育の取組計画	(4)⑦1 本校の支援企業団体である「石川高専技術振興交流会」との協調、(財)石川県産業創出支援機構との連携、特命教授の活用を促進する。			
	⑧ 理工系大学、とりわけ技術科学大学との間で定期的な協議の場を設け、教員の研修、教育課程の改善、高等専門学校卒業生の継続教育などの分野で、有機的な連携を推進する。 本科卒業後の編入学先として設置された技術科学大学との間で役割分担を明確にした上で必要な見直しを行い、より一層円滑な接続を図る。	⑧ 共同教育の実施計画	(4)⑦2 特命教授等を、学生実験、卒業研究、特別研究及び教員研究等へのアドバイザーとして活用する。 (4)⑧1 専攻科での創造工学演習や特別研究、本科での卒業研究等について、企業での課題の取り込みを検討し、「ものづくり」共同教育を推進する。			
	⑨ インターネットなどを活用したICT活用教育の取組を充実させる。	⑨ ICT活用教育に必要な構内情報基盤の整備計画	(4)⑨1 図書館と情報処理センターを有機的に融合した、「総合メディア教育支援センター」の施設整備計画を検討する。			
(5) 学生支援・生活支援等 中学校卒業直後の学生を受け入れ、かつ、相当数の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、修学上の支援に加え進路選択や心身の健康等の生活上の支援を充実させる。また、寄宿舎などの学生支援施設の整備を計画的に進めるとともに、各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させる。さらに、学生の就職活動を支援する体制を充実し、学生一人ひとりの適性と希望にあった指導を行う。	(5) 学生支援・生活支援等 ① 中学校卒業直後の学生を受け入れ、かつ、相当数の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、高等専門学校のメンタルヘルスを含めた学生支援・生活支援の質の向上及び支援業務等における中核的人材の育成等を推進する。 ② 寄宿舎などの学生支援施設の計画的な整備を図る。 ③ 独立行政法人日本学生支援機構などと緊密に連携し、高等専門学校における各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させるとともに、産業界等の支援による奨学金制度の充実を図る。 ④ 学生の適性や希望に応じた進路選択のため、企業情報、就職・進学情報などの提供体制や相談体制を含めたキャリア形成支援を充実させる。なお、景気動向等の影響を勘案しつつ、国立高等専門学校全体の就職率については前年度と同様の高い水準を維持する。	(5) 学生支援・生活支援 ①メンタルヘルスについての取組計画 ②就学支援・生活支援の取組計画 ③キャリア形成支援についての取組計画 (女子学生に対する取組を含む) ④高い就職率を確保するための取組計画 ⑤寄宿舎等の学生支援施設の整備計画	(5) 学生支援・生活支援 (5)①1 学生メンタルヘルスへの対応を強化する。 ・学生相談室の整備 ・相談室員の役割 (5)②1 進路支援講演会を充実させる。 (5)②2 学生生活実態調査を実施する。 (5)②3 オピニオンボックスを引き続き活用する。 (5)②4 各種奨学金制度の積極的な活用を促進する。 (5)③1 学科において新規の就職先を開拓する。 (女子学生を含む。) (5)④1 石川高専技術振興交流会の会員企業の技術紹介イベント(企業技術説明会)や実務経験者による講演会を開催する。 (5)④2 石川県との再就職支援に関する協定に基づき、再就職の支援体制を充実させる。 (5)⑤1 教育寮として、自学自習室、浴室、食堂及び居住空間などの学寮の整備を引き続き図る。			

機構 中期目標	機構 中期計画	平成26年度各校 年度計画策定事項	本校26年度年度計画	中期ビジョンとの対照	自治体総合計画との対照	備考
	⑤ 船員養成機関である高等専門学校の商船学科においては、船員不足のニーズに応えるため、現状を分析した上で、関係機関と協力して船員としての就職率を上げるための取組を行う。					
(6) 教育環境の整備・活用 施設・設備の有効活用、適切な維持保全、運用管理を図るとともに、産業構造の変化や技術の進歩に対応した教育を行うため、耐震補強などの防災機能の強化を含む施設改修、設備更新など安全で快適な教育環境の整備を計画的に進める。その際、施設の長寿命化や身体に障害を有する者にも配慮する。 教職員・学生の健康・安全を確保するため各高等専門学校において実験・実習・実技に当たっての安全管理体制の整備を図っていく。科学技術分野への男女共同参画を推進するため、修学・就業上の環境整備に関する方策を講じる。	(6) 教育環境の整備・活用 ①施設マネジメントの充実を図り、産業構造の変化や技術の進展に対応できる実験・実習や教育用の設備の更新、実習工場などの施設の改修をはじめ、耐震性の確保、校内の環境保全、ユニバーサルデザインの導入、環境に配慮した施設の整備など安全で快適な教育環境の整備を計画的に推進する。特に、施設の耐震化率の向上に積極的に取り組む。 PCB廃棄物については、計画的に処理を実施する。 PCB廃棄物については、計画的に処理を実施する。 ②中期目標の期間中に専門科目の指導に当たる全ての教員・技術職員が受講できるように、安全管理のための講習会を実施する。 ③ 男女共同参画を推進するため、各高等専門学校の参考となる情報の収集・提供について充実させると共に、必要な取組について普及を図る。	(6) 教育環境の整備・活用 ①施設マネジメントの取組状況 ②施設整備計画(耐震化, 老朽化対策, キャンパスマスタープラン・バリアフリー計画の見直し等) ③環境配慮への取組計画	(6) ①1 創造工場の整備を行う。 (6) ②2 校舎, 各施設, 学寮間を連結するなどの、キャンパス全域を相互に有機的に融合するアクセス整備を検討する。 (6) ①3 学生支援及び教育力アップのための施設整備を検討する。(教育領域と研究領域の効果的配置等の検討) (6) ②1 施設の老朽度・狭隘化, ユニバーサルデザインの導入状況等の実態を調査・分析するとともに、その結果を踏まえ計画的に整備を図る。 (6) ②2 大型装置類の更新等については、企業等からの協力も模索する。 (6) ③1 省エネルギー設備等の導入を促進し、エネルギー消費の抑制に努める。			
2 研究や社会連携に関する目標 教育内容を技術の進歩に即応させるとともに教員自らの創造性を高めるため、高等専門学校における研究活動を活性化させる方策を講じる。 地域共同テクノセンター等を活用して、地域を中心とする産業界や地方公共団体との共同研究・受託研究への積極的な取組を促進するとともに、その成果の知的資産化に努める。 高等専門学校における共同研究などの成功事例を広く公開する。また、地域の生涯学習機関として公開講座を充実させる方策を講じる。	2 研究や社会連携に関する事項 ① 高等専門学校間での共同研究を企画するとともに、研究成果等についての情報交換会を開催する。また、科学研究費助成事業等の外部資金獲得に向けたガイダンスを開催する。 ② 地域共同テクノセンター等を活用して、産業界や地方公共団体との共同研究、受託研究への取組を促進するとともに、これらの成果を公表する。 ③ 技術科学大学との連携の成果を活用し、国立高等専門学校の研究成果を知的資産化するための体制を整備し、全国的に展開する。 ④ 教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を印刷物、データベース、ホームページなど多様な媒体を用いて企業や地域社会に分かりやすく伝えられるよう高等専門学校の広報体制を充実する。	2 研究や社会連携に関する事項 ①外部資金獲得への取組計画 ②産学連携についての取組計画 ③知財管理についての取組計画 ④地域技術者育成への貢献(社会人の学び直し等) ⑤小中学校と連携した理科教育支援への取組計画	2 研究や社会連携に関する事項 2①1 科学研究費助成事業等の外部資金獲得に向けたガイダンスを実施する。 2①2 (財)石川県産業創出支援機構, 石川県工業試験場等各関係機関との連携を深めて、さまざまな助成金等の外部資金獲得に努める。 2②1 石川高専技術振興交流会との研究会グループを通じたキメの細かい研究交流の推進を図り、共同研究や受託研究につなげる。 2②2 研究成果を発表する各種の展示会やフェアに積極的に出展し、本校の研究成果について広く社会に公表する。 2③1 教員の特許申請について、トライアル研究センターやODが支援する。 2④1 石川高専技術振興交流会の活動の一環として、会員企業の技術者に対する研修事業を実施する。 2④2 金沢市の技術者研修事業を支援するために、本校教員を講師として派遣する。 2⑤1 津幡町の「科学のまち」推進委員会及び津幡町教育センターと連携して、津幡町の小中学校に、ロボット, エネルギー, 防災の出前授業を実施する。	機構中期ビジョン「社会連携の推進を図るため、産業界や地方団体との連携を強化すると共に、共同研究・受託研究・寄附講座等の推進を通じて、外部資金の充実に努める。」に対応している。 機構中期ビジョン「社会連携の推進を図るため、産業界や地方団体との連携を強化すると共に、共同研究・受託研究・寄附講座等の推進を通じて、外部資金の充実に努める。」に対応している。 機構中期ビジョン「社会連携の推進を図るため、産業界や地方団体との連携を強化すると共に、共同研究・受託研究・寄附講座等の推進を通じて、外部資金の充実に努める。」に対応している。 機構中期ビジョン「社会連携の推進を図るため、産業界や地方団体との連携を強化すると共に、共同研究・受託研究・寄附講座等の推進を通じて、外部資金の充実に努める。」に対応している。 機構中期ビジョン「社会連携の推進を図るため、産業界や地方団体との連携を強化すると共に、共同研究・受託研究・寄附講座等の推進を通じて、外部資金の充実に努める。」に対応している。		

機構 中期目標	機構 中期 計画	平成26年度各校 年度計画策定事項	本校26年度年度計画	中期ビジョンとの対照	自治体総合計画との対照	備考
	⑤ 満足度調査において公開講座（小・中学校に対する理科教育支援を含む）の参加者の7割以上から評価されるように、地域の生涯学習機関として高等専門学校における公開講座を充実する。		2⑤2 金沢市との連携事業において、河北潟周辺の小学校に河北潟水質改善の出前授業を実施する。 2⑤3 金沢子ども科学財団が実施する各種事業に協力する。 2⑤4 小松市のサイエンスヒルズこまつと連携し、小松市内の小中学生に対してからくりの出前授業を実施する。	機構中期ビジョン「社会連携の推進を図るため、産業界や地方団体との連携を強化すると共に、共同研究・受託研究・寄附講座等の推進を通じて、外部資金の充実に努める。」に対応している。		
		⑥地域共同テクノセンター等の活用計画	2⑥1 外部からの技術相談を受け付け、関連教員を紹介し、共同研究や受託研究につなげるように支援する。 2⑥2 公開講座の計画、広報、実施の支援を行う。また、サイエンシャ（キャラバンカー）による出前授業を計画し、実施の支援を行う。 2⑥3 新規に導入された教育研究機器の活用を推進する。			
3 国際交流に関する目標 急速な社会経済のグローバル化に伴い、産業界のニーズに応える語学力や異文化理解力、リーダーシップ、マネジメント力等を備えグローバルに活躍できる技術者を育成する。 安全面に十分な配慮をしつつ、教員や学生の国際交流への積極的な取組を推進する。また、留学生の受入れについては、「留学生30万人計画」の方針の下、留学生受入拠点を整備するなど、受入れの推進及び受入数の増大を図るとともに、留学生が我が国の歴史・文化・社会に触れる機会を組織的に提供する。	3 国際交流等に関する事項 ①安全面への十分な配慮を払いつつ、学生や教員の海外交流を促進するため海外の教育機関との国際交流やインターンシップを推進するとともに、経済状況を踏まえつつ、法人本部主催の海外インターンシップの派遣学生数について、前中期計画期間比200%を目指す。 また、技術科学大学と連携・協働した高専教育のグローバル化に取り組む。	3 国際交流等に関する事項	3 国際交流等に関する事項			
		①国際交流協定の締結	国際交流協定を締結している学校との交流に努める。	機構中期ビジョン「国際化を進めるため、海外大学等との教職員・学生交流、教育・技術支援、さらには共同教育、共同研究に向けた国際的な協力・協働の関係づくりをアジア・太平洋地域、欧州等の高等教育機関等と進める。」に対応している。		
		②学生の海外派遣計画	3②1 電気工学科、電子情報工学科及び建築学科が海外研修旅行を実施する。 教員・学生の海外研修については、各種研修の情報を集約し、学内からの積極的な応募を図るとともに、実際の派遣のための支援を行う。	機構中期ビジョン「国際化を進めるため、海外大学等との教職員・学生交流、教育・技術支援、さらには共同教育、共同研究に向けた国際的な協力・協働の関係づくりをアジア・太平洋地域、欧州等の高等教育機関等と進める。」に対応している。		
	②留学生交流促進センターの機能を活用して、留学生交流の拡大に向けた環境整備及びプログラムの充実や海外の教育機関との相互交流並びに優れたグローバルエンジニアを養成するための取組等を積極的に実施する。	③留学生の受入体制の強化計画（留学生用の居室整備又はこれに類するものを含む）	3③1 留学生の日常支援体制を整備する。その一環として、「留学生必携 石川高専生活ガイドブック」を改訂する。 3③2 日本人学生と留学生がともに学ぶ教育環境、共同生活環境を整備するために、日本人チュータのマニュアルを作成する。			
		④外国人留学生に対する研修の実施計画	3④1 ・北陸地区高専留学生交流会を活用するなど、留学生に対し我が国の歴史、文化について学ぶ講演会や体験企画を検討する。 ・短期留学生を継続的に受け入れるとともに、受け入れ体制を整備する。 ・本年度（H26年度）に設置した留学生委員会において留学生に対する各種支援を検討し、実施する。			

機構 中期目標	機構 中期計画	平成26年度各校 年度計画策定事項	本校26年度年度計画	中期ビジョンとの対照	自治体総合計画との対照	備考
	③留学生に対し、我が国の歴史・文化・社会に触れる研修旅行などの機会を学校の枠を越えて毎年度提供する。		3④2 留学生と本校の学生や教職員と共同で金沢市内を見学する等の日本文化を学習する研修会を実施する。 3④3 学生が国際理解を深める機会として、留学生と本校の学生との交流会を実施する。			
4 管理運営に関する目標 機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、そのスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。また、本法人の効率的な運営を図る観点から、管理業務の集約化やアウトソーシングの活用などにより、法人全体として管理部門をスリム化することを検討する。 法人組織内の内部統制については更に充実・強化を図る。また、常勤監事を置き監事監査体制を強化する。 事務職員の資質の向上のため、国立大学法人などとの人事交流を積極的に行うとともに、必要な研修を計画的に実施する。 業務運営のために必要な情報セキュリティ対策を適切に推進するため、政府の方針を踏まえ、情報システム環境を整備する。	4 管理運営に関する事項 ① 機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、そのスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。 ② 管理運営の在り方について、校長など学校運営に責任ある者による研究会を開催する。 ③ 効率的な運営を図る観点から、管理業務の集約化やアウトソーシングの活用などに引き続き努める。 ④ 法人の課題やリスクに対し組織一丸となって対応できるよう、研修や倫理教育等を通じた全教職員の意識向上に取り組む。	4 管理運営に関する事項 ① 危機管理への対応 ② 校内の監査体制、監事監査・内部監査及び高専相互会計内部監査の指摘・改善等への対応	4 管理運営に関する事項 4①1 危機管理室において、「危機管理マニュアル」を随時点検し、整備する。 4②1 全職員に公的研究費使用マニュアルを配布し、適正な運用に努める。 4②2 内部監査を実施し、適正な会計処理に努める。 4②3 学内において、会計処理に関する研修等を実施し、会計担当職員のスキルアップを図る。 4③1 公的研究費ガイドラインにおいて「機関に実施を要請する事項」とされている取組について、現状を確認し、取組を推進する。 4④1 校長による教員面談及び学科主任面談を引き続き実施する。事務部の個人面談についても定期的を実施する。			
			4④2 コンプライアンスマニュアルを全職員に周知し、セルフチェックを行う。			
	⑤ 常勤監事を置き監事監査体制を強化する。あわせて、法人本部を中心として法人全体の監査体制の充実を図る。	⑤ 職員に対する研修の実施・参加計画（国、地方自治体、国立大学、企業等が実施する研修等の活用を含む）	4⑤1 高専機構、国立大学法人、社団法人国立大学協会等が主催する研修会に積極的に参加させる。 4⑤2 技術職員においては、各種校外研修に派遣する。			
	⑥ 平成23年度に策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の確実な実施を各国立高等専門学校に徹底させるとともに、必要に応じ本再発防止策を見直す。		4⑤3 技術教育支援センターにおいては、能力向上のための学内研修を計画的に実施する。			
		⑥ 人事交流計画	4⑥1 事務職員においては、国立大学法人等との人事交流を計画的に行う。	機構中期ビジョン「全国並びに地区内での教職員人事（配置換え、併任、出向等）が柔軟にすすめられるような体制づくりを行う。」に対応している。		
	⑦ 事務職員や技術職員の能力の向上のため、必要な研修を計画的に実施するとともに、必要に応じ文部科学省などが主催する研修や企業・地方自治体などにおける研修などに職員を参加させる。 ⑧ 事務職員及び技術職員については、国立大学との間や高等専門学校間などの積極的な人事交流を図る。	⑦ 資産の有効活用方策、IT資産の管理	4⑦1 資産の有効活用に努める。 なお、未利用地となっていた、横浜団地の旧宿舍跡地は、不要財産として処分する。			

機 構 中 期 目 標	中 機 構 期 計 画	平成26年度各校 年度計画策定事項	本校26年度年度計画	中期ビジョンとの対照	自治体総合計画との対照	備考
	<p>⑨業務運営のために必要な情報セキュリティ対策を適切に推進するため、政府の方針を踏まえ、情報システム環境を整備する。</p> <p>⑩ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画および年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定めることとする。なお、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。</p>					
<p>III 業務運営の効率化に関する事項 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。</p> <p>なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。</p> <p>51の国立高等専門学校が1つの法人にまとめられたスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行うとともに、業務運営の効率化を図る観点から、更なる共同調達の推進や一般管理業務の外部委託の導入等により、一層のコスト削減を図る。</p> <p>また、業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。</p> <p>さらに、平成19年度に策定した随意契約見直し計画の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、随意契約見直し計画の取組状況をホームページにより公表する。</p>	<p>II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。</p> <p>なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。</p> <p>51の国立高等専門学校が1つの法人にまとめられたスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行うとともに、業務運営の効率化を図る観点から、更なる共同調達の推進や一般管理業務の外部委託の導入等により、一層のコスト削減を図る。</p> <p>契約に当たっては、原則として一般競争入札等によるものとし、企画競争や公募を行う場合においても競争性、透明性の確保を図る。</p> <p>さらに、平成19年度に策定した随意契約見直し計画の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、随意契約見直し計画の取組状況をホームページにより公表する。</p>	<p>5 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>①一般管理費の縮減取組計画</p> <p>②随意契約の見直し状況</p>	<p>5 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>業務委託費、燃料費の縮減に努める。 ・管理棟改修工事において高効率の空調設備の導入、照明器具のLED化、断熱サッシ化等を検討する。</p> <p>競争性、透明性を確保するため、入札においても広く応札できるよう仕様書を作成する等し、可能な限り随意契約とならないよう努める。</p>			
<p>IV 財務内容の改善に関する事項 1 自己収入の増加 共同研究、受託研究、寄附金、科学研究費助成事業などの外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。</p> <p>2 固定的経費の節減 管理業務の合理化に努めるとともに、定員管理や給与管理を適切に行い、教職員の意識改革を図って、固定的経費の節減を図る。</p> <p>総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。なお、給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p>	<p>III 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画 1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現 共同研究、受託研究、寄附金、科学研究費助成事業などの外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。</p> <p>2 予算 別紙1 3 収支計画 別紙2 4 資金計画 別紙3 5 予算等のうち常勤役職員に係る人件費 総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。なお、給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p>	<p>6 その他</p>	<p>6 その他</p> <p>創立50周年に向け、学校と同窓会及び卒業生との連携を強化する。</p>			
	<p>IV 短期借入金の限度額 1 短期借入金の限度額 155億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入の遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。</p> <p>V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 以下の土地を国庫に現物納付又は譲渡する。</p>					

機 構 中 期 目 標	中 機 構 期 計 画	平成26年度各校 年度計画策定事項	本校26年度年度計画		中期ビジョンとの対照	自治体総合計画との対照	備考
	<p>VI 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生の実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。</p>						
	<p>VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項 1 施設及び設備に関する計画 施設マネジメントの充実を図り、教育研究活動に対応した適切な施設の確保・活用を計画的に進める。</p>						
	<p>2 人事に関する計画 (1) 方針 教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図る。 (2) 人員に関する指標 常勤職員について、その職務能力を向上させるとともに、中期目標期間中に全体として効率化を図りつつ、常勤職員の抑制を図るとともに、事務の電子化、アウトソーシング等により事務の合理化を進め、事務職員を削減する。</p>						